浄土真宗本願寺派各ご寺院の皆様へ

寺院災害 かわら版

2026年　Vol.27

浄土真宗本願寺派ご寺院専用の災害保険
「寺院災害保険」は、火災以外の自然災害による事故にも対応しております。

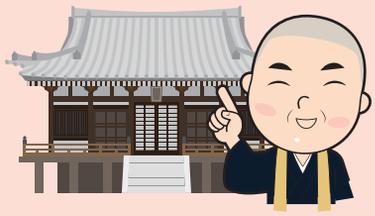

「寺院災害保険」保険金お支払実績

実績（令和3年1月1日～令和7年12月31日）
※実際にお支払した1証券あたりの保険金支払額です。

風災(台風)



・台風で本堂の屋根瓦が落下した
・台風で漆喰の壁が崩落した

台風で庫裏屋根破損の為雨漏り・蔵漆喰崩落
《事故日:令和4年》
16,786,820円

雪災



・積雪で本堂の屋根瓦がずれた
・雪の重みで窓ガラスが割れた
・積雪により雨樋が外れた

雪の重みで本堂屋根に倒木被害
《事故日:令和3年》
9,765,638円

風災(台風以外)



・竜巻で本堂の屋根瓦が飛んだ
・突風で建物に固定の看板が外れた
・強風で庫裏のｱﾝﾃﾅが外れた

暴風により庫裏屋根瓦・窓ガラス破損
《事故日:令和4年》
7,236,563円

地震



・地震で本堂兼庫裏が倒壊した
・地震で家財が壊れた(家財契約)
・地震により建物が傾いた

地震で本堂・庫裏が倒壊（全損）
《事故日:令和6年》
50,000,000円

落雷



・落雷によりエアコンが故障
・落雷により自動ドアが故障
・落雷で火災報知器が故障

落雷で本堂庫裏のエアコン（空調機器）が故障
《事故日:令和4年》
9,787,250円

盗難



・泥棒に窓ガラスを割られた
・泥棒にドアの鍵を壊された

本堂の花瓶盗難（仏具・設備什器）
《事故日:令和6年》
327,030円

水濡れ



・凍結により水道管が破裂し玄関、廊下、エレベーターが水濡れした

水道管破裂による水濡れ
《事故日:令和5年》
33,624,288円

水災・土砂災害



・豪雨により排水があふれて境内地に流れこみ本堂が浸水した
・川が氾濫し本堂が床上浸水した
・裏山が崩れ土砂で建物に被害

土砂災害により建物全損
《事故日:令和5年》
167,563,178円

火災



・火災で本堂が燃えた
・ろうそくの火が燃え移り、納骨堂が半焼した

本堂・住宅・庫裏 全焼
《事故日:令和7年》
320,537,067円

寺院災害保険　**0120-37-0243**
取扱代理店　浄土真宗本願寺派提携代理店　**株式会社　プラニ**
https://www.purani-hongwanjihahoken.com / 京都市下京区五条通西洞院西入平屋町420番地RMビル3F

引受保険会社（幹事保険会社）東京海上日動火災保険株式会社 ・ 損害保険ジャパン株式会社　26T-000626（2026年7月作成）

雪災等によるお支払保険金例

①～⑥は雪災による事故、
⑦、⑧は水道管凍結による水濡れ事故の例となります。
「①～⑥（事故1）」と「⑦、⑧（事故2）」は別事故の前提で
記載しております。

寺院災害保険（庫裏等用）＊に
本堂・庫裏　保険金額1億8千万円
（免責金額5万円）でご加入の例

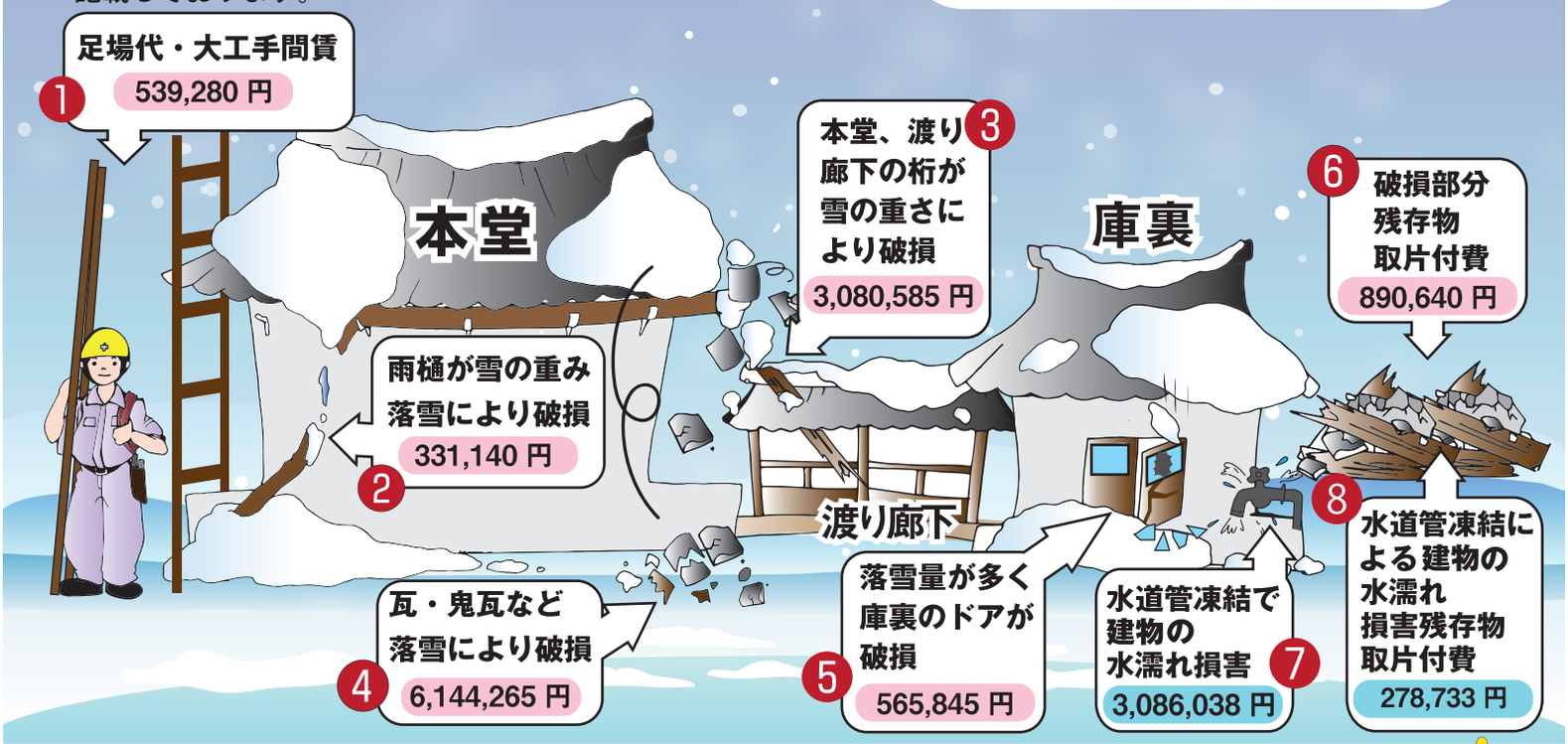

＊寺院災害保険（庫裏等用）は、トータルアシスト住まいの保険に寺院総合補償特約（住まいの保険用）等を付帯した契約、
トータルアシスト住まいの保険は「住まいの保険および地震保険」のペットネームです。

お支払い保険金例



事故1

雪災損害保険金
①～⑥合計－免責金額5万円
11,501,755円

＋

臨時費用保険金
1事故につき、支払限度額（保険金額）の
10%または100万円のいずれか低い額を限度
1,000,000円

＝

雪災による損害
総合計（お支払い保険金）
12,501,755円

事故2

水道管凍結による建物の
水濡れ損害 損害保険金
⑦～⑧合計－免責金額5万円
3,314,771円

＋

臨時費用保険金
1事故につき、支払限度額（保険金額）の
10%または100万円のいずれか低い額を限度
331,477円

＝

水道管凍結による
水濡れ損害
総合計（お支払い保険金）
3,646,248円

保険金が使えるという
住宅修理サービスなどの
トラブルにご注意

訪問販売や電話による勧誘は要注意です
トラブルの相談が5年前のおよそ3倍に急増中!!

一旦契約後、キャンセルすると高額な手数料を
要求されることも･･･

うその理由による保険金請求は詐欺に該当する
おそれがあります。

保険金をお支払いしない主な場合

・雨、風、雪、雹、砂塵その他これらに類するものの
建物内部への吹込み、浸み込みまたは漏入による損害
・自然の消耗または劣化による損害
・性質による変色・変質・さび・かび・腐敗・腐食・浸食
ひび割れ・剥がれ等による損害
・屋根材または桶にゆがみ・たわみ・へこみ・ひび割れ
欠け・反り・浮き上がり・ずれ・波打ち・釘浮きその他
類似の事由に起因して生じた損害
・給排水設備事故の水濡れ等による損害のうち、
給排水設備自体に生じた損害･･･など



上記お支払い保険金例は浄土真宗本願寺派「寺院災害保険」における事故に関する概要です。
ご契約に際しては「寺院災害保険」（パンフレット兼重要事項説明書）をご確認ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明点などございましたら、取扱代理店フリーコールまでご照会ください。